

放課後児童クラブの次期指定管理について

資料 3

1
概要

民間団体等のノウハウを活用することにより、開所時間の延長、支援員に対する個々のスキルに応じた研修の実施、事業運営の効率化といった課題を解決するため、令和6年度から指定管理制度を導入した。

現指定管理者	株式会社明日葉
(所在地)	東京都港区三田三丁目5番19号 住友不動産東京三田ガーデンタワー
現指定期間	令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

年度	令和6年度	令和7年度
管理施設	50クラブ89教室	50クラブ94教室
利用児童数	3,723人	3,744人
指定管理料	920,569,880円	1,053,019,420円

2
実績

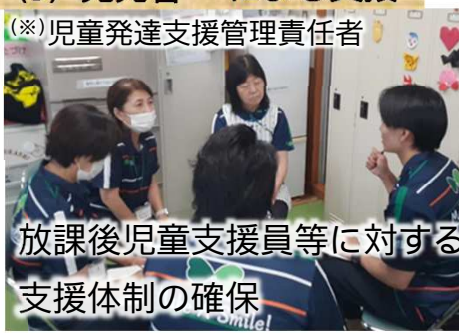
(1) リーフスポーツ



(2) 配食サービス



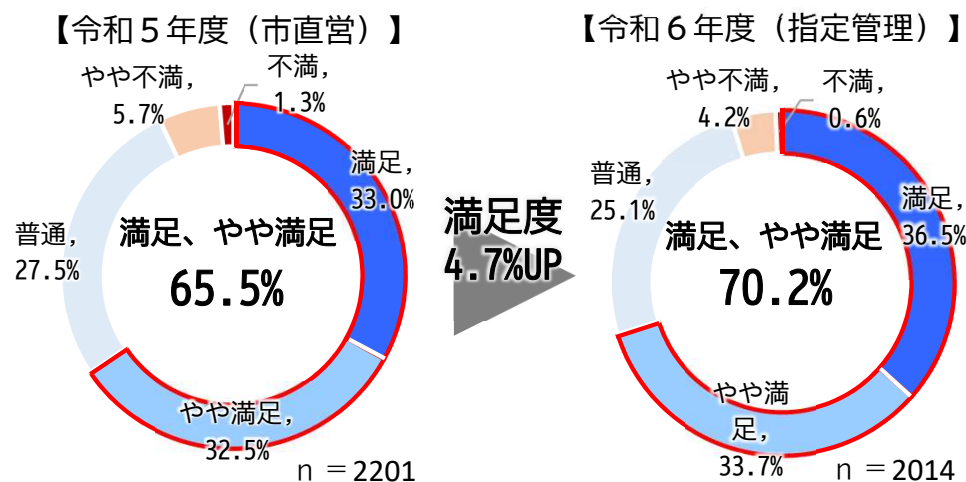
(3) 児発管(※)による支援



(4) その他の取り組み

- ・登所管理システムの導入
- ・延長利用の開始
- ・おやつ代の口座振替開始
- ・研修の充実
- ・巡回指導員にエリアマネージャーを加えた運営支援 など

3
満足度



4
次期指定管理

民間団体ならではの取り組みにより満足度・利便性の向上が図られたことから、令和9年度からの運営についても指定管理により行う。

指定管理の候補者は、指定管理者選定審議会により決定する。

次期指定管理開始までのスケジュール

令和7年度					令和8年度					令和9年度
11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
● 諮問				● 審議会	● 公募期間			● 答申		● 議決
										● 指定管理 準備期間 (5年間)
										● 指定管理開始 (5年間)

【参考】全国の児童クラブの運営主体の推移

